

NPO 法人くらしとお金の学校

震災緊急レポート

3月11日に発生しました東日本沿岸部の大地震及び津波によって
被害にあわれた方々へ心よりお見舞いを申し上げます。

NPO 法人「くらしとお金の学校」は、ファイナンシャル・プランナーを中心とした非営利活動法人です。高齢者の介護の問題や子どもたちの金銭教育など、私たちの生活とお金にかかわる問題の啓蒙活動を行なっております。

このたびの震災は、今までにない大きな被害となりました。復興支援、今後の対策などいろいろな問題を考えていかなければなりません。その一助となればと、「生活とお金」の面から緊急レポートをまとめましたので、ご覧ください。この情報が皆様のお役にたてば幸いです。

目次

1. ライフプランの対策	2
2. 保険の対策	4
3. 住まい・住宅ローンの対策	6
4. 資産運用の対策	8

ライフプランの対策

今回の震災では、東北地方を中心に多くの方々が被災されました。ご家族を失った方もご自宅や職場を失った方も多くおられます。皆さん今は避難で手一杯ですが、今後は生活の再建という問題がのしかかります。震災にあった場合にどのような救済策があるのかを確認しておきましょう。

<被災者生活再建支援制度>

「被災者生活再建支援法」という法律があり、自然災害により被災した人を救済するようになっています。この制度では、被害を受けた自宅の状況によって支給される基礎支援金と自宅の再建に応じて支給される加算支援金があります。

基礎支援金

- ◆ 住宅が「全壊」した世帯
 - ◆ 住宅が半壊または被害が生じ、やむを得ず解体した世帯
 - ◆ 住宅が危険な状況で、長期に避難を継続している世帯
 - ◆ 住宅が半壊し、大規模な補修を必要とする世帯（大規模半壊）
- } 支給額 100 万円
- } 支給額 50 万円

加算支援金

再建の方法	建設・購入	補修	賃貸
支給額	200 万円	100 万円	50 万円

手続きには、市区町村から受ける「罹災（りさい）証明」が必要になります。職員に自宅の被害状況を見てもらい、発行を受けますが、一度決まった判定はなかなか覆りません。あらかじめ自宅の写真などを取っておくとよいでしょう。なお、地震保険での「全損」「半損」はまた別の判定となります。また、「建物応急危険度判定」といい、建物に「倒壊の危険あり」などの赤紙や注意の警告が張られますが、これもまた別の判定になります。

自宅の応急処置をしてから罹災証明を申請すると、正しい診断がされない可能性もありますので、早めに判定を受けることが大切です。

手続きの期間は、基礎支援金は災害発生から 13 ヶ月以内、加算支援金は同 37 ヶ月以内となっています。

<災害弔慰金・災害障害見舞金>

災害で犠牲となった方の遺族、障害が残った被災者に、市区町村から支払われます。

災害弔慰金		災害障害見舞金	
生計維持者が死亡した場合	500 万円	生計維持者	250 万円
その他の方が死亡した場合	250 万円	その他の方	125 万円

<災害義援金による支援>

全国から寄せられる災害義援金は、配分委員会が組織され、被害の状況に応じて支給されます。1995年の阪神淡路大震災では、下記の金額となりました。

死亡：20万円、重傷者：10万円、自宅全壊・半壊：10万円

自宅全壊・半壊世帯への上乗せ（民間賃貸への転居：30万円、独居高齢者・障害者・母子父子家庭：30万円、親を失った児童：100万円）

<税金・社会保険料の軽減措置>

●所得税

災害減税法による措置：所得が1,000万円以下で、住宅や家財の損失額が1/2以上の場合所得税が軽減・免除される。

雑損控除：所得の10%を超える損失、または5万円を超える取壊し費用を、3年を限度に繰り越すことができる。（2010年分の所得にも遡って適用を検討）

上記は、どちらかの選択となっています。

●住民税、固定資産税、自動車税などは、軽減・免除や納税期間の延長があります。

●社会保険料：健康保険料や介護保険料も軽減・免除や納付期間の延長があります。また、医療費の自己負担分の軽減・免除もあります。

●各種公共料金：公共料金などにも軽減・免除の制度があります。

<自治体による支援>

都道府県、市町村にも、それぞれ独自の給付や貸与制度があります。

<失業への対応>

勤務先も被災して、仕事ができなくなる場合もあります。これは災害のための制度ではありませんが、活用したいものです。

未払賃金立替払制度：給与が支払われずに勤務先が倒産した場合に立替払いします。

雇用保険失業給付金：災害で勤務先が休業すると、それを退職として失業給付が出ます。

<災害伝言ダイヤル>

今回の震災では、携帯電話の限界を思い知らされました。首都圏では大きな被害はありませんでしたが、翌日まで家族の安否を確認できずに不安になった人も多いでしょう。ここで、NTTの伝言ダイヤルの使い方を確認しておきましょう。

メッセージの録音：171に掛ける⇒1を押す⇒自宅の電話番号⇒メッセージを録音する

メッセージの再生：171に掛ける⇒2を押す⇒自宅の電話番号⇒メッセージを聞く

普段から、「連絡が取れないときは、伝言ダイヤルに」と家族で話し合っておくとよいですね。録音時間は30秒、保存時間は48時間で、10件までの保存が可能です。

保険の対策

今回の震災では、多くの方々が犠牲となりました。死者・行方不明者は2万人を超えるものとみられ、まだ正確な数がわかっていません。倒壊家屋はまだかなりの数が把握できていないものの、数万単位には上りそうです。このような大きな災害に備えておくために加入しているのが生命保険や損害保険ですが、実は全ての被害を賄ってくれるわけではありません。ここで今一度、保険の内容を確認したいものです。

生命保険は、死亡した場合は普通死亡保険金が支払われ、災害により死亡した場合は、加えて災害死亡保険金が支払われるようになっています。例えば、普通死亡保険金2,000万円、災害死亡保険金2,000万円となっている場合に、災害で死亡すると合計の4,000万円が支払われるようになっています。しかし、「災害免責」といって、地震・津波・火山噴火といった自然災害によって生じた死亡については災害死亡保険金を支払わない、または削減するという条項がついているのです。普通死亡保険金については満額支払われますが、災害死亡保険金については支払われない可能性があります。今回、「災害免責」の適用について、国内の全ての生命保険会社が適用しないと発表しました。つまり、災害死亡保険金も全額支払うということです。阪神淡路大震災の時も、新潟県中越沖地震でも全額支払われていますので、実際に「災害免責」はほとんど適用されていないといっでよいでしょう。

さらに生保各社は被災地の契約者に対して、保険金の支払いを迅速に行うように特別の措置を取る、現在加入中の保険料の支払いの猶予を延長するなどの対応を発表しています。

次は、損害保険会社が扱っている火災保険について確認します。自宅の火事などに備えて加入する火災保険は大きく分けて次の2つがあり、損害保険金が出る対象が異なります。

住宅火災保険	火災、落雷、爆発、風災、雪災
住宅総合保険	火災、落雷、爆発、風災、雪災、水害、水漏れ、盗難

さらに、偶然起きた事故による自宅や家財の損害をも対象とする「個人財産総合保険」を扱っている損保会社もあります。住宅火災保険よりも住宅総合保険の方が、対象が広がっていますので、保険料は高くなっています。ところが、どうでしょう。どちらにも地震や津波が入っていません。そうです、火災保険は地震・津波・火山噴火による損害は補償の対象としていないのです。さらに、地震・津波・火山噴火による火災で損害を受けた場合も補償の対象となっていない。「地震火災費用保険金」が出るようにはなっていませんが、その金額は保険金額の5%（上限300万円）とわずかな金額です。実際、阪神淡路大震災のときも多くの家屋が倒壊し、火災も発生しましたが、損害保険会社は保険金を支払っていません。今回の震災でも火災保険からは保険金が出ないものと考えられます。

では、地震や津波による被害に備えるにはどうすればよいかというと、火災保険とは別に「地震保険」に加入する必要があります。この地震保険は、火災保険に加入した上で、別途加入することができるようになっています。

地震保険は、政府と民間の保険会社が共同で運営する保険で、どの損保会社でも同じ内容と保険料になっています。損害の程度は「全損」「半損」「一部損」の3段階に分けられ、それに応じて保険金が出ます。

	支払われる保険金	損害の程度
全損	保険金額 100%	主要構造部の 50%以上の損害。床面積の 70%以上を逸失
半損	保険金額の 50%	主要構造部の 20~50%の損害。床面積の 20~70%を逸失
一部損	保険金額の 5%	主要構造部の 3~20%の損害。床上浸水。

家財は、80%以上の損害で「全損」、30~80%の損害で「半損」、10~30%の損害で「一部損」となり、同じように保険金が出ます。

ここで気をつけたいのが、保険金額です。地震保険は火災保険の加入が条件になっていますが、地震保険の保険金額は合わせて契約する火災保険の保険金額の半分までとなっている点です。（さらに建物 5,000 万円、家財 1,000 万円という上限もあります。）ということは、自宅が地震や津波で倒壊した場合、最高でも自宅の再建費用の半額までしか出ないということです。地震は火災と違い、広い範囲で被害が発生しますので、ひとたび災害が発生すると、保険金の支払いが大きくなる可能性があるため、充実した補償内容とはなっていません。

保険料は、地域や鉄筋コンクリート造りか木造か、などによって異なります。北海道・福島県などは 1 等地で保険料は安く、東京都・神奈川県などは 4 等地でもっとも高くなっています。ちなみに、今回被害のあった岩手県・宮城県・茨城県は 2 等地、千葉県は 3 等地となっています。免震建築や耐震基準を満たしたもの、昭和 57 年以降に新築されたものには、保険料の割引があります。4 等地の木造の場合は、保険金 100 万円に対する保険料が 3,550 円ですので、1,000 万円の保険金を掛けると年間の保険料は 35,500 円となります。

この地震保険に加入していると、税制上の特典があります。地震保険料控除といい、国に納める所得税については、保険料 5 万円までの分は所得を差し引くことができます。その分、所得が少なくなりますので、税金も少し安くなります。（税金が 5 万円安くなるわけではありません。）自治体に納める住民税では、保険料 5 万円までの半額分、所得を安く計算できます。

今回、かなりの自動車も被害を受けました。自動車保険にオプションで付ける車両保険では、台風・高潮・洪水による損害は補償の対象となっていますが、地震や津波は対象にはなっていません。「地震・噴火・津波危険担保特約」をつけることで、車両の損害・搭乗者の傷害もカバーできるようになります。

住まい・住宅ローンの対策

災害を受けた場合に、住宅ローンの扱いはどのようになるでしょうか。また、住宅再建のための制度にはどのようなものがあるでしょうか。

民間銀行の住宅ローンには、あらかじめ団体信用生命保険が組み込まれています。この保険に加入できることが融資の条件にもなっており、保険料は住宅ローンの返済額に含まれています。そのため、万が一住宅ローンの契約者である世帯主が死亡した場合は、ローンの残債務はなくなり、以降の返済は免れるようになっています。しかし、団体信用生命保険にも「免責条項」があります。戦争その他の変乱や地震・津波または火山の噴火で死亡した場合には保険金を支払わないという条項がついています。つまり、住宅ローンの支払いを免れることができないのです。ただ、阪神淡路大震災や新潟県中越地震の際には免責条項を適用せずに、残債務は保険で弁済されています。

住宅金融支援機構のフラット35は、全期間固定金利の住宅ローンとして大きな選択肢になっていますが、こちらは団体信用生命保険がローンに組み込まれていませんし、加入も必須ではありません。したがって、別途加入するなどの手続きが必要で、保険料も毎年かかります。現在加入している生命保険との兼ね合いなども踏まえながら判断しましょう。

住宅ローンの契約者が死亡した場合以外は、残債務を免れることはありません。詳しくは【保険の対策】に記載がありますが、地震保険の保険金ではローンの残債務を完済できない可能性もあります。そうなると、倒壊した住宅のローンを支払いながら、再建した住宅のローンを組むということにもなりかねません。

フラット35では、次のような支援策を行っています。

- ① 返済金の払込みの据置き（被災の程度に応じて1～3年）
- ② 据置期間中の金利の引下げ（被災の程度に応じて0.5～1.5%）
- ③ 返済期間の延長（被災の程度に応じて1～3年）

民間銀行では、コールセンターを設け、個別に相談に応じる体制を取っています。

一方、住宅を再建する場合の支援策はどうでしょうか。

<被災者生活再建支援制度>

【ライフプランの対策】でご紹介しましたが、基礎支援金と加算支援金をまとめると次のようになります。

	基礎支援金+加算支援金=合計
◆ 自宅が全壊、または解体して再建する⇒	100万円+100万円=200万円
◆ 自宅が全壊、または解体して賃貸住宅⇒	100万円+ 50万円=150万円
◆ 自宅が半壊し、補修をする ⇒	50万円+100万円=150万円

<災害復興住宅融資>

住宅金融支援機構では、自然災害で被害を受けた人を対象に、住宅購入資金や補修費用の融資を行っています。

自宅の建築・購入の場合

対象：自宅が「全壊」「大規模半壊」「半壊」と認定された人（罹災証明書が必要）

融資額：基本融資額

	建築・新築購入	中古物件購入
耐火・準耐火建築	1,460 万円	1,160 万円
木造住宅（一般）	1,400 万円	950 万円

返済期間：耐火・準耐火建築は 35 年、木造住宅（一般）は 25 年以内（完済時 80 歳未満）

金利：1.78%（2011 年 3 月現在） 全期間固定金利

自宅の補修の場合

対象：自宅が 10 万円以上の損害を受けた人（罹災証明書が必要）

融資額：基本融資額

耐火・準耐火建築	640 万円
木造住宅（一般）	590 万円

返済期間：20 年以内（完済時 80 歳未満）

金利：1.78%（2011 年 3 月現在） 全期間固定金利

<災害復旧支援資金融資>

民間銀行では災害復旧支援資金として、被災者の便宜を図っています。

住宅ローン（東京三菱 UFJ 銀行の場合）：金利は全期間、店頭表示金利よりも 1.5%優遇
保証会社事務手数料を無料

<マンションの補修・立て替え>

小規模減失：被害にあった部分が建物価格の 1/2 以下の場合、区分所有者の過半数決議で補修ができる。

大規模減失：被害にあった部分が建物価格の 1/2 超の場合、区分所有者の 3/4 以上の決議で補修ができる。反対の所有者は買取請求ができる。

建て替え：区分所有者の 4/5 以上の決議で建て替えできる。反対の所有者は買取請求が可。

<借地・借家の場合>

借地：5 年以内に建物を再建しないと、借地権を地主に明け渡すことになってしまいます。

借家：借家が滅失すると、借家権は消滅します。しかし、再建された建物について、優先して賃借することができます。

資産運用の対策

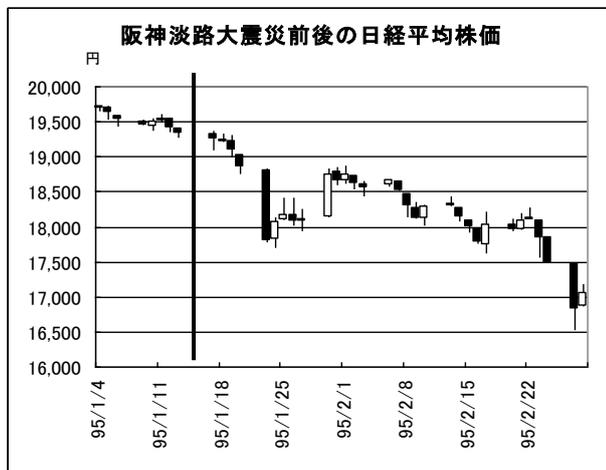
今回の震災では多くの方々が犠牲になり、多くの被害が出ました。経済に与える影響はかなり大きなものとなることが予想されます。株式市場・為替市場も不安定な動きとなることが考えられます。この機に乗じて、利益の獲得を狙うことはどうかと思いますが、何もせずにいることで損失を被ることは避けたいものです。

このような事態はたびたびあることではありません。それだけに震災の影響がどの程度市場に及ぶかは、判断が難しいところです。判断の手がかりは、以前の震災の後にどのように相場が動いたかを振り返ることです。

株式相場

被害の大きさで見ると、今回の震災に匹敵するのは、阪神淡路大震災でしょう。この震災の当時、私は大手証券会社の株式部に所属しており、大阪・神戸地区に株式市場の情報を放送する担当でした。地震は早朝に起き、テレビは緊急ニュースに切り替わりました。私は神戸支店や姫路支店に呼びかけましたが、返答がありませんでした。心配していましたが、その震災の本当の大きさがわかったのは、お昼過ぎではなかったかと思います。株式相場全体では大きな動きはありませんでしたが、さっそく建設株が上がりだし、あきれたのを思い出します。

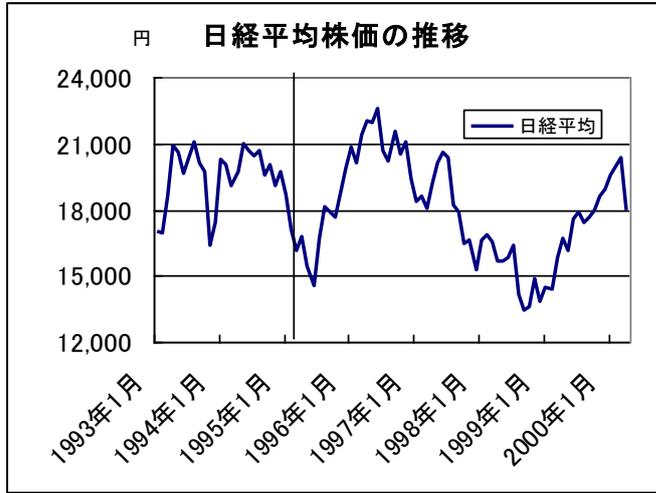
当時の日経平均株価の動きを見ると、震災以前から株式相場は下落が続いており、震災による大きな変動は一週間ぐらいが過ぎてからのことでした。その頃になって、ようやく日本経済に深刻な打撃を与えるとの認識が広まったのです。震災の一週間後の月曜日に日経平均株価は 1,000 円下がりましたが、その後には買い戻しが入り、さらに翌週の月曜日は 600 円以上も上昇しました。しかし、その後、徐々に株式相場は下がり、半年後には 14,000 円台と、4,000 円以上も下落しました。



今回の震災では、株式市場の反応は早いものでした。地震発生は株式相場が終わる 15 分前ぐらいでしたが、発生直後から売りが殺到し、日経平均株価は 15 分間で急落しました。そして、土日ははさんだ翌営業日の月曜日には 633 円、火曜日には 1,015 円もの暴落となり、水曜日は 488 円の大幅高となりました。インターネットの普及により、16 年前に比べると市場の反応は早く大きくなっています。

では、ここからどのように動いていくのでしょうか。こればかりはわかりませんが、今後

は被害の大きさを測りながら、日本経済がどの程度のダメージを受けるかを予想する動きとなるでしょう。



阪神淡路大震災のその後の動きを見てみます。当時、株式相場はバブルの崩壊後に上値 21,000 円前後、下値 14,000 円前後で上がったり、下がったりを繰り返していました。このような動きをボックス圏といいます。阪神淡路大震災という、日本経済を揺るがす大きな出来事が発生し、実際に経済にも大きな被害をもたらしました。このような大きな出来事があると、それまでのパター

ンを崩して、それまでとは違う動きをすることが少なくありません。しかし、結局はその後も 21,000～14,000 円のボックス圏での動きは変わらず、それまでと同じようなパターンの動きを繰り返しました。阪神淡路大震災後に株式は下落しましたが、既にその前から下落局面に入っていたので、震災がなくても同じように下がったのかもしれませんが。半年後の 6 月に 14,000 円近くまで下がりましたが、その後は上昇に転じ、10 ヶ月後の 11 月には震災発生時の株価に戻っています。そして、翌年の 6 月には 22,500 円まで上昇しました。そのころには、復興需要でかえって景気が良くなる雰囲気もありましたが、ボックス圏を抜けることはできずに、その後はまた下落に転じました。このボックス圏の範囲を抜けたのは、IT バブルが崩壊した後の 2001 年になってからです。下に突き抜けて、2003 年 4 月に 7,600 円まで下がりました。

今回も同じような動きをするかどうかはわかりません。まず、これまでの日経平均株価の動きを見ると、2009 年 4 月以降は、高値 11,000 円前後と安値 9,000 円前後の間を、何度か上下を繰り返しています。しかし、ボックス圏を形成したというほどははっきりした状況ではありません。そもそも、震災のような大きな出来事が起きると、今までの動きと異なる動きになることが多いので、今までの動きを見て予想してもそれほどあてにはなりません。

今回の震災が日本経済に与える影響を考えてみましょう。今回は、地震もさることながら、津波の被害が大きいのが特徴です。東北地方沿岸部の被害の深刻さには目を覆うばかりです。被災地域が今までの大震災と比較にならないぐらい大きく、犠牲者の数も阪神大震災を上回るようです。また、原子力発電所の事故という要素も加わり、経済への影響が長引きそうです。

たしかに、被害地の範囲や被害者の数は大きいのですが、こと被害の金額となると、見方が分かります。まだまだ被害の全容がわからない状況ですので、なんとも言えませんが、

現時点でのエコノミストのコメントを見てみます。ちなみに、阪神淡路大震災の被害総額は、10～13兆円となっています。

BNPパリバ証券 河野龍太郎氏	20兆円
大和総研 熊谷亮丸氏	14兆3700億円
野村証券金融経済研究所 木内登英氏	12兆7000億円
クレディ・スイス証券 白川浩道氏	7～8兆円

大きく見ている人と小さく見ている人で、2倍以上もの差があります。2011年度の実質GDPへの影響も1%近いものから0.2%程度までと幅があります。(もともとは1.5%程度の成長と考えられていますが、その分小さくなります。)

阪神淡路大震災では、阪神地域という大都市に大きな被害がありました。そして、日本の東と西を結ぶ大動脈が分断され、道路も鉄道も復旧するのにしばらく時間がかかりました。それに比べると、今回の震災は大都市の被害が少なく、交通路も山陽道ほどには物流の影響は大きくないはずですが、日本のGDPに占める東北地方の割合は7%程度です。ただ、阪神淡路大震災と比べても今回の方が、被災地の範囲は広く、被害の程度も深刻だといえます。また、計画停電が長引くようだと、その影響も大きなものとなってきます。

今後の経済に与える影響として、より心配なのが財政赤字の問題です。財政再建などとは言ってられない状況となってしまいました。(だからこそ、もっと財政赤字の縮小を進めていなければならなかったといえます。)東北地方の再建のためには、強力に公共投資を行う以外にないでしょうから、やがて日本政府の信用不安につながらないとも限りません。その点を市場参加者がどのように判断するかが、今後の焦点となりそうです。

目先は、どこまで下がるかは見当もつきません。日経平均株価が9,000円前後で止まらないとなると、次の下値のメドは7,000円前後となってしまいます。

為替相場

為替相場の変動要因については、長期・中期・短期で逆の方向に動く力が作用しますもので、一つの要因で説明はできません。それらの作用のうち、どの要因がもっとも強く作用するかで、その時点での方向性が決まってきます。したがって、一時的に「長期の作用」とは逆の方向に進んだとしても、長期的な要因が間違っていたわけではありません。長い目で見ると、きちんと長期的な要因で説明のつく水準に動いてきます。したがって、短期あるいは中期的な動きを追いかける場合でも、長期的な変動要因を頭の中に入れておきながら相場を見る必要があるでしょう。

長期的な為替の予想などの根拠に「為替の水準は、その国の経済力を反映する」ということがしばしば言われます。そして、「日本はこれから人口が減り、高成長が望めないので、為替は円安ドル高に進む」との予想がされることが少なくありません。しかし、経済力と

為替の関係はあまりはっきりしません。この10年、20年の推移を見ても、日本はアメリカよりも低成長を続けていましたが、長期的に為替の水準は円高ドル安になっています。特に、この10年間はアメリカの経済成長力は高く、日本のそれは低かったものの、大きく円高ドル安方向に推移しています。日本とアメリカの関係だけでなく、他の先進国と比較しても、日本は他の国より低成長であるにもかかわらず、円は上昇しています。

では、長期的にはどのような要因で動いているのでしょうか。もっとも説明に適しているのが、「購買力平価」という考え方です。これは、日本でもアメリカでも物価水準が同じになるように為替が調整される、というものです。この考え方からすると、日本の物価上昇率が低く（あるいはマイナス）、アメリカの物価上昇率が高ければ、為替は円高ドル安に進みます。ド



ル表示では物価が上昇しても、その分だけドルが下落しているので、円表示では価格が変わらないというわけです。実際、この10年、20年は日本の物価上昇率はアメリカのそれよりも低く、為替が円高ドル安に動いていることの説明がつかます。今後も、この関係が続いていけば、長期的には円高ドル安方向に推移していくと考えられます。

中期的な作用を及ぼす要因は、「資本移動の要因」です。主に、金利差などが影響します。高い金利を求めて世界中の資金が移動しています。金利が低い国の通貨は売られ、高い国の通貨は買われますので、高金利通貨が上昇します。日本は低金利が続いていますので、売られやすい傾向にあります。円ドル相場では日米金利差が大きくなると円安ドル高、金利差が小さくなると円高ドル安に動きます。長期的な要因を抱えながらも、日米金利差が大きいと、長期的な傾向とは逆の動きをします。

日本とアメリカとの関係で言えば、基本的に物価上昇率はアメリカの方が高く、円高ドル安方向へ作用しています。しかし、金利もアメリカの方が高いので、その点からは円安ドル高方向へと作用しています。まったく逆の方向への作用が常に働いており、一件矛盾するようですが、その時点でどちらの作用が強いかで為替の動きが決まってきます。

2004年以降は、日米の株式相場が上昇基調にあるときは、円安ドル高方向へ動き、株式相場が下落している時は円高ドル安方向に動く傾向があります。一つは、日本が相変わらず低金利が続いているのに対し、アメリカは経済状況に応じて金利が上下するため、日米金利差が変わるためです。もう一つは、日本から海外への投資が増えており、経済状況が順調な時は円売りドル買いが増えるためです。逆に、金融危機のようなアクシデントが起きると、円安ドル高に動きます。日本の投資家が海外の資金を戻すためと考えられます。

この結果、平穏な時は徐々に円安ドル高傾向が続くのですが、何らかの危機が発生した時に、急激に円高ドル安が進みますので、注意が必要です。しかも長期的には円高ドル安傾向に進みますので、経済状況が落ち着いても、以前の水準にまではなかなか戻りません。

1989年のバブル崩壊後、為替も円高ドル安方向に動くようになりました。日本の対米輸出が増加したことと、日本の対外投資の縮小が原因です。円高ドル安は5年ほど続きましたが、その際たるものが、1995年4月の1ドル=79円でした。1月に阪神淡路大震災がありました。経済に不安が広がり、株価も下落していた頃です。日本の投資家が海外から資金を引きあげていたと考えられます。今回も、震災後の経済不安で日本の投資家が海外から資金を引き上げるため、円高ドル安方向に動くことが考えられます。

「為替の水準は、その国の経済力を反映する」と考えると、震災の影響で円安ドル高に進むものと考えてしまいがちです。しかし、日本の投資家が海外の資金を戻していると考えれば、このような日本の危機で為替が円高ドル安に向かうことも理解できます。日本は、世界最大の債権国で、日本の資金が海外に出ています。今回の円高は「円が買われている」というよりは「円に戻している」といった方がよいでしょう。

ちなみに、短期的な作用を及ぼす要因は、投機による影響です。一般的に、「投機筋」といわれる、金融機関の為替ディーラーなどは順張りです。つまり、今動いている方向にもっと進むと考えて取引をします。円が上昇している時は円を買い、ドルが上昇している時はドルを買います。そのために、変化が起きると振幅が大きくなる傾向があります。史上最高値を超えて円高ドル安が進むと、さらにドルを売って、円を買う投機筋が多くなります。これも、最近の円高を助長している要因になっています。

執筆・責任編集：村井英一（当 NPO 事務局長）

発行：NPO 法人 くらしとお金の学校 事務局

〒338-0001 さいたま市中央区上落合 2-3-2 Mio 新都心

TEL. 048-851-5232 FAX. 048-851-5231

E-mail jimukyoku@kurakane.org

URL <http://kurakane.org/>